

令和3年度 第1回 公共事業等審査会 議事録

日 時 : 令和3年11月2日(火) 14:00~17:00

場 所 : 神戸市立生田文化会館 2階大ホール

《報告事項》

県より、公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について報告

○会長

ありがとうございました。公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について、委員の先生方から御意見、またはアドバイスいただきたいんですけども、何かございませんでしょうか。

たった9ページでございますけれども、内部調整、横のつながりのいろいろな合意形成に苦勞されたに違いないなと思います。これを第一歩と言ったら失礼なんですけども、審査会としては、昨年度の審査結果を踏まえ、そのPDCAとしてこれが返ってきたというふうに捉えていただきたい。事業の効率性と、透明性を担保することをかなえるということが審査会の目的、使命でございますが、この部分も委員の先生方のお知恵、それから御協力、御支援をいただきたいと思います。

○委員

今、会長がおっしゃったように、非常に大変な労力を払われたんだろうなということがよく分かる資料で、非常に貴重だなと思っています。

特に意見1で対応いただいたデータベースですけど、使い方次第ですごく役に立つと思うので、ぜひ有効に活用していただければと思うんですが、もう一点、今回別添えのA、B、4枚目、5枚目のスライドで、事業費が増額した理由とか、それから期間が延びた理由というのをまとめていただいたんですけど、これまでの事業の中で、逆にいろいろな工夫をされた結果、減額ができたとか、工期が短縮できたというのもあると思うので、そういうのも今後取り組まれる事業にとっては役に立つ情報かと思いますので、そういった観点でまとめていただくのもいいんじゃないかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員

延びた理由とか金額が高くなった理由とを挙げて、それに対する対策の中で、8ページ目に設計業務委託の模範成果品の作成という項目まで挙げて、すごく踏み込んでいるなどというふうに思ったんですけれども、せっかくなので、発注前の事前チェックリストみたいなものを、例えば用地補償費の精査でつまずいた点とか、埋蔵文化財なんかでつまずいているのも結構散見されますので、発注する前の内部チェックリストみたいなものに反映されていかれるといいのかな、でもすごく大変な作業だろうなどは想像するんですけども、一歩でも、進んでいただけるとうれしいなと思っています。

○会長

事務的負担を極端に上げてしまうというのは、審査会の効率性を高めるというのに適いませんので、もちろん今の御意見をちゃんとくんでいただきたいんですが、それ以上に今日出していただいたこの取組を、最後の審査会の審査結果としてまとめさせていただくときに振り返らせていただいて、よりよいものにしていくように御助言させていただくというふうにしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ほかにございますか。

○委員

私もこの資料を見て、大変いい資料がつくられているなというふうに思いました。ぜひともこういう方向でも進めてほしいと思っているところが、インハウス・エンジニアの技術力強化の部分です。今、持続的な発展のためにも環境を保全しながらということが非常に重要になってきている中で、様々な土木の事業の目的を達成することと、地域の自然環境を保全していくこととこのをいかに両立しながら進めていくかということが、これからすごく大事になってくるだろうと思うんですね。対立軸ではなくて、それを両立していくということが今求められていることかと思います。

その中で、土木部局の内部で自然環境への配慮、それが十分に理解できるような技術者を育てていくということも大事ですし、あともう一つが、2番の工法検討協議会のところで、本庁と出先事務所で緊密に計画内容や課題等を共有とあるんですけども、ぜひとも県の環境部局も情報共有の部分に入るような仕組みをつくってほしいなというふうに思います。インハウスの部分には、県のほかの部局も含めてかなと思いますので、ぜひよろし

くお願いしたいと思います。

○会長

煎じ詰めれば、いろいろな事業を立案、計画、設計、施工、管理、維持、これの情報共有をしっかりとやりましょうということになっているわけですね。その情報共有をすることによって、そこから得られる知見をしっかりと把握しましょう、それがインハウスのエンジニアの資質の向上、大義になっているんだろうなというふうに理解できます。それで、今の御意見もそれをサポートする側面と捉えていただいて、考慮いただければなというふうに願います。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員

資料3-①は、公表する予定というのはあるのでしょうか。

○県

現在は予定しておらず、内部で周知をしていきたいと思っています。

○委員

分かりました。

○会長

まずは内部で情報共有をしっかりとやるというのが重要ですから、公開というところまでは一回で行かないほうがいいんじゃないかなと、私は個人的には思いますが。

○委員

そうすると、しばらくはこの取組について内部でまずやって、どこかもうちよっと到達できた時点で、こういうのも実施したい、こういうこともあったというのが蓄積された時点で、公表するということですかね。

○会長

それがいいんじゃないですかね。

○県

個々の成果等が出てまいりましたら、またそういった方法も含めて検討はしていきたいと思いますが、まずは地に足つけてしっかりと信頼性向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○会長

ほかよろしいですか。

○委員

今回、丁寧にまとめていただきありがとうございます。資料を拝見して、資料3-①の6ページのフォーマット案、データベースなんですけれども、これは完了した案件について、このデータベースに順次載せていくという理解でよろしいでしょうか。

○県

内容につきまして、今考えておりますのは、増額の理由ですとか、変更の理由ですとか、先ほどお話がございましたが、工夫した理由、そういったものを載せていきたいと考えております。

○委員

では、このデータベースに載るのは、全案件が載るけれども、延伸が起きたもの、事業費増額が起きたものに関しては、その欄に記載されるという理解でよろしいですか。

○県

はい、そうです。

○委員

分かりました。それで結構かと思います。ただちょっと思ったのは、過去の事例を拝見すると、事業期間でももう5年以上の延伸が既に起きている、中には10年超延伸といったようなものもあり、事業が完了してない中でもかなりこういうことが起きているという事例があるので、それが全て終わってから初めてデータベースに載るとというのが、何か情報としては、そういう案件も見えるような整理の仕方もあるかもしれないというふうに思いました。

○県

事業中のものについても、適宜、情報が提供できるように、御意見を踏まえまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員

ありがとうございます。

《継続事業の説明、質疑》

(1) 道路事業 (主)加古川小野線〔東播磨南北道路〕

○会長

ありがとうございました。

さて、全体事業の見直しということ、約17%増になりますよということなんですけど

も、御意見いただけますでしょうか。

○委員

事業費の増額とか見直しの要因としては、はっきりしているのではと分かってはいるのですが、前回の平成30年度の評価から見ると17%だけでも、新規評価時の290億円から言うと、どれほどの増額になっているのかとなるので、当初の計画がどうだったのかということにどうしても立ち返ってしまう。今回のこのケースが、じゃあもうストップしましょうかって、そういうことにはならないと思うのですが、そこが引っかかるというのが感想です。

○会長

核心をついていらっしゃって、当初計画からしっかり予見できていたことがたくさんあるのではないかと、そういう御指摘だというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

○委員

私も同じ意見でして、今回、増加要因を7点説明していただきましたけれども、少なくとも平成30年度よりもさらに増額しているので、これはどうなんですかね。例えば物件補償は、用地買収系は全部最初から分かっている話かなと思いますけれども、あと平成30年度の再評価年度のときには予見できなくて、このたび増加した理由というのがよく分からない。地元対策もちょっとよく分からないですけれども、その辺、今後の話としたら、用地買収の件については100%取得されているので、もうやめようとかは、必要性とか有効性を見て思いはしませんけど、当初計画よりも相当大きく金額が増加しているし、前回再評価のときに気づけたんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがだったんでしょうか。

○会長

平成30年に評価をして、その後これに至っているわけで、そのときに予見できていたのではないかということが含まれているんじゃないかという御指摘です。いかがですか。

○県

今回、平成30年度、前回評価以降の変更内容ということで整理させていただいております。国道175号の6車線化の件は、平成30年度以前から協議は始めておりました。ただ、最終的に設計が固まって工事費が確定したのが令和2年ということで、今回の再評価ということで挙げさせていただいております。

御指摘のありました物件調査につきましても、一遍にこういった物件調査はできません

ので、御了解のいただけた方から順次調査して、補償費が確定していきますので、今御説明させていただいた分も30年度以降に明らかになったというもので、御理解いただきたいと思います。

○委員

工事費が最終的に確定したのはそこなのでしょうけれども、1番のところの21億円プラスのところ、6車線化ということであればそれはもう決まっていたので、平成30年のときにはそこで計上すべきだったのかなと思うのが1点と、物件補償について、了解を得たものから順次対応していくというのは分かるんですけど、大体どれぐらいかかるかというのが当初予測はされていたと思うんですね。それプラス11億円ということなので、何でこんなに大きく増加していくのかというところを教えてもらえれば、今後の評価につながるのかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○県

補償費につきましては、補足の3ページの資料に内訳も書かせていただいております。例えば1番の住居ですと、一般的な住居ですと、当初5,000万円ぐらいを一律に見込んでおりますけれども、今回かなり高価な材料を使われているお宅だったということで、金額がかなり増えております。

あと企業や倉庫などは、1件2億円とか、小さい工場なら5,000万円とか、そういった大きくくりで計上しているんですが、やはり調査をしていくと金額が上がる部分が多いということになっております。当初の設定の金額の課題もありますので、この辺りは研究を進めていきたいと考えております。

○会長

今、最後に物すごく大事な前向きな発言をされたんですが、研究を進めていかれるとおっしゃったのが、先ほど事務局がまとめられた、信頼性向上に向けた取組に関して、いい教材になるなどと思いながら私見ていたんですけども、研究を進めていかれるというのは、どういうことにこの素材を使っていこうと、どういう研究をされるということで今おっしゃったんでしょうか。

○県

先ほど冒頭に説明のあったデータベース、そういったものを今後積み上げていくということですので、そういったものを参考にして、当初の金額を算定していきたいというふうに考えております。

○会長

もしそういうデータベースが積み上がると、この表の7件、増加の項目が挙がってしまっすけども、どの辺がリダクションされるというふうに想定されますか。

○県

先ほど言いました物件の部分ですとか、CCTVなんかもどんどん今後整備が進んでいきますので、そういったものは当初から計上すべきでないとか、そういったものを積み上げていくということになるかと思います。

○会長

できればこれからの審査でも、こういういろいろな問題、課題というのは出てくる。説明はなかなかしにくいのかもかもしれませんが、それが今日お示しいただいた取組の中に組み込んでいくと、どういうところがリダクションされて改善されるかということをイメージしてお話しただけると、非常に皆さん安心されるというか、前向きになれるんじゃないかと思いますので、ぜひお願いいたします。

当初の事業費から三段跳びのように上がっていつているわけですね。実際それぞれにちゃんとした理由があるにしても、なかなか理解できない部分ですね。そしたら、一体最初の計画は何だったんだということになりかねない。ですから、そうならないようにどういうふうにするかというところは、しっかりと練っていただく必要があって、この案件についてはそれが求められているというふうに思います。委員の先生方は、じゃあやめろという強いことはおっしゃらずに、しょうがないですねと。しかし、当初見積もれていたものが十分あるんじゃないですかと、一体当初計画は何だったんですかという、そういう御質問になっていますよね。ですから、そこの部分をどうやって煮詰めていくかというところに知恵を絞っていただきたいなというふうに希望します。

ほかにございますか。

○委員

公共事業は大体、国土交通省と協議して、そして事業採択されて、お互い納得した工事内容と工事費の中で仕事を進めていくと思うわけですね。新規評価時点から460億円だと国土交通省に説明できて、460億円という事業をやりましょうということになるのか。3年前に再評価したとき、その時点だったら460億円が説明し尽くせて、根拠を示し切れるのかというところがちょっと気になったので聞いてみたいんですが、どうなんですか。

○県

事業着手する際には、道路の予備設計をして、全体事業費を算定いたします。単価につきましても国土交通省が出している単価等を採用していますので、国との協議もそういった形でしまして、合意をいただく、補助事業として認めていただくという流れになります。

予備設計の際は、どうしても簡易的な設計、土質調査もやっておりませんし、きちっとした工事計画も立っていない状態ですので、どうしてもそういった成果で金額を積み上げると少な目になってしまう。実際現場に入って工事計画を立てて、例えば仮設道路が要るとか、新たに物件がかかるとか、そういったことが分かってきますと、今回、前回のよう金額的にどんどん追加項目が出てきてしまうというのが現状でございます。

○会長

今の御質問はそういうところではなくて、ちゃんと国交省がこれに対して納得できたんですかという御質問だろうと思うんですが。

○県

御指摘のとおりで、今回こういった増額があるということは国にも報告しておりまして、今回と同様に中身の審査をしていただくとともに、第三者の委員会の意見を聴くように助言も受けております。

○委員

違うんです。私は全くそういうことを言っているのではなくて、国土交通省に3年前なり、事業スタートのときから大きな金額を提示し、説明して、事業採択されるのかということを行っているんです。だから、いろいろなことを考えながらこれまでの反省点に立って、いろいろな要素を盛り込んで事業を精査する必要、あまり大きく間違えないような事業費を推計してやる必要はありますが、相手があることですから、中にすごく高価な建築資材使っていたんだというようなこと言えないじゃないですか、スタートの段階ですよ。だけど、そういう段階でどの程度までこういう要素を盛り込めるのかという辺り、なかなか県もしんどいところがありますねと言っているんですよ。

○会長

国交省が持つ部分は多分もう決めているんだろうと思うんですけど、かさんだ部分は県が持ちなさいということにならないんですか。

○県

補助事業ですので、約半分の補助金はいただいております。増額費には多分の県の負担はもちろんございますけれども、増額を丸々県で見なさいといったことはございません。

○会長

国交省としてはこの事業が増額になることは致し方ないというためには、ここの審査会でしっかりと意見を聴取して、やってくださいねと。

○県

そもそも当初設計の事業費のところの具合が悪くて、最終、よく中身見てみたらこれぐらいの金額が必要だとはいえ、当初設計どうなってるんだみたいところが常に問題でありまして、そういったことを過去の実績を積み上げる中で、例えば単価が甘かったんじゃないのかというフィードバックをデータベースの中でやっていけば、物件が工場であれば今まで大体平均してこれぐらいという設定を当初しているんですけども、その精度が上がっていくんじゃないかということを期待して、今のデータベースをつくっているということでございます。このデータベースが仕上がるまでちょっと精度は悪いままでいくかもしれませんが、必ずその精度は上がっていくと思っておりますので、今後対応できればと考えております。

○委員

お願いしますよ。

○県

はい。

○会長

ほかにございますでしょうか。

○委員

例えば今の案件だと、①から⑦までそれぞれ幾ら増額に至ったということで説明されました。この中身を拝見すると、当初計画では避けがたく予見できなかったというものもあるのと、今となって考えると、当初見込みの甘さがあってこうなったと思われるものも含まれていると、私は思いました。

ですので、恐らくデータベースで記録を残すといっても、主立ったところがぱっと載っていて、それは当初予見できませんでしたということであれば、そのままさらっと通ってしまうと思うんですけども、仮に金額が全体の大勢を占めない案件にしても、これはこうすべきであったというところは、資料をつくりながらそういう評価がしばらくは、容易に分かりますけれども、少なくとも内部でその把握というか、評価はされるべきですね。

だから、この①から⑦までは、これはどう考えても当初予見できなかった後から生じたものですと、これは今となって考えると、予見できたと言えないかもしれないけど

も、当初見積もりの甘さからこうなったという峻別はできるはずなので、それをやらないと、記録として残して、それを今後に生かすということにはつながらないように思います。だから、それがいろいろな案件でちょっとでも減らせるということであれば、トータルで見れば、事業費がかなり節約になるように私は思います。

意見は以上です。

○会長

ありがとうございました。

先生方の御意見は、今日の1つ目の案件というのは、信頼性向上に向けた取組に関して、素晴らしい教材を与えてくれているということのようですので、それを十分に消化していただきたいと。不確実性というのはどれぐらいの幅を持っているかということ、クライアント側は定量的に抑えておくというのが重要だというのが先生方の御指摘だというふうに理解しますので、お願いいたします。

(2) 道路事業 (一) 竜泉那波線

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御意見、御質問ございますでしょうか。

○委員

増額理由に対しての増額分7億円というのは分かるんですけど、調書1ページ目の中間辺りの、事業を取り巻く社会経済情勢の1項目目に土地収用における事務手続に不測の時間を要したため1年延伸すると出ている、この1年延伸するために発生する増額というのはいないんですかね。そういうのはもう微々たるものだから考えないのか、見えないから考えていないのか。

○県

土地収用による時間を要したために増額の費用というのは、大きくございませんので、特に計上をここではしておりません。

○委員

大きくないならいいんですけど、それが見えない数字となって膨らんでいくというのがすごい怖いなって、単にほかの資料を見ていて思ったものですから、ないなら安心しました。

○会長

当初の予定どおり行かなかったら、残土処理で受入れ側が合わなくなったり、そうなる
と今まで無償で受入れてくれていたところ、例えば埋立地だったら無償で受入れてくれる
と思うんですけども、有償で処理しなければならなくなったら費用が発生するということ
が生じ得ると思うんですが、今回の場合、残土の処理に3.5億円ということが出ている
というのは、そういう事情とは違っているんですか。

○県

予定していた場所がほかの河川の災害復旧事業で多くの残土処分が必要になって、そち
らが優先して処分され、そちらが満杯になってしまって、受入れができなくなったという
事情でございます。

○会長

ほかにございますでしょうか。

○委員

資料4の評価調書のところですけども、計画交通量が前回評価時に比べると、若干で
すけど増えている想定になっていると思うんですけど、こうされることはこういった根拠
でされたのかということ、教えていただけますでしょうか。

○県

交通量予測のベースとなる道路交通センサスを5年ごとに行っていきまして、それをベー
スに将来交通量として全国的に出されていきまして、それをこの事業にブレイクダウンして
予測するという作業をしております。そのベースとなるものが変わってきていきまして、新
たに今回、想定し直すところという結果になったということと理解しております。

○委員

センサスのデータを見ると、供用済区間で見れば、平成22年から27年でそれなりに
増えてはいるんですけど、とはいえ、これがイコール計画交通量には、もうちょっと幅が
あるので、全体の社会情勢とかを踏まえて、恐らく丁寧にはやられているとは思いますが、
説明いただくときは少し慎重に説明いただければいいかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員

土砂の受入地の無償だったものが有償処分になったところを説明いただいたんですが、
量が増えたということなんですか。それとも、もともと無償で受入れてくれるところが使

えなくなった、このどちらなんですかね。

○県

もともと受入れてもらえるところが満杯になって、受入れができなくなったということです。

○委員

それは残土の量が当初予定していたより多くなったので、そこが満杯になって、有価処分を併用する形になったということですか。

○県

当該事業ではそんなに多く増えてないですが、ほかの河川災害復旧事業の残土が処分地のほうに先に入ってしまったので、当該事業の残土は処分できなくなったということでございます。

○委員

もともと予定していた部分がほかの事業で使われたので、無償のところが使えなくなって有価処分になった、そういうことですかね。

○県

そういうことでございます。

○会長

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

○委員

1 ページ目の評価調書で総事業費 7 9 億円という記載があります。前回評価 7 2 億円のところが 7 9 億円ということなんですけれども、後のほうの同じ項目の、6 ページ目の B / C 算出根拠のところは 1 1 4 億円という総費用になっているんですけど、これは一致するものではないんですよ。

○県

B / C を算定するコストは、基準年における現在価値に換算しております建設費とか、供用開始から 5 0 年間の維持費等も含めて総費用というふうに算定することになっております。

○委員

1 件目(東播磨道)では、両方とも 4 6 0 億円って書いてあるんですけど、こちらが一致しているのはなぜですか。

○県

両方とも確認させていただきます。

○委員

はい。

(3) 街路事業 (都)園田西武庫線〔御園工区〕

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御意見いただきたいと思います。

○委員

工場との折衝は、前から予測はつくことなので、最初の信頼性向上の取組の中で、これからやっていただく中に、工事だけじゃなくて、周辺住民とか周辺環境との調整というのもぜひ入れてほしいなと思うんですけども、埋蔵文化財については、ずっと前からそういう増加分が出てきているというのが分かっているということと、今回も2件埋蔵文化財のために増額しなければならないということになっているんですけど、この埋蔵文化財については、県は埋蔵文化財包蔵地の資料をつくっておられますよね。そういうのを参考にして、事前に事業費の中に組み込まれているのではないのかなと思うんですけども、事前(試掘)調査だけまでしか入れないのか、近場に遺跡が必ずあるということが判っているのであれば、本調査費まで当初事業費の中に組み込まないのか、どっちなのでしょう。これだと本調査が始まったので3億円増額しないといけないということになっているので、そのぐらいの額だったら最初から多少組み込んでおいてもいいのではないのかなというふうに思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

○県

埋蔵文化財調査、おっしゃるとおり最も予算がかかる事業費で見れば、何の心配もなくできたと思います。今回、試掘調査で終わるんじゃないかというような見込みから、本発掘の費用まで入れていなかったということがございます。やはり包蔵地も判っておりまして、試掘するのであれば、本発掘に至る可能性があるんだということも想定して事業費を見込むべきなのかなというふうに思っております。これは今後改善して、こういったところは事業費に計上させていきたいと思っております。

○委員

ぜひよろしく願いいたします。

○会長

矢板打ち込み工法の変更ということでございますけども、当初調査でN値45の地盤ですよというのは判っていたんですよね。これが50になっても対して変わってないじゃないかというのが私の感想で、オーガ併用圧入工法というのは、掘削しながら入れていくという一番高額なやり方だと思うんですが、この変更は、N値だけの問題じゃなかったんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○県

まず1つ、N値50というところで切っておりますのが、県が工事費を積算する際の1つの判断基準がN値50としてございます。N値50までであれば振動工法が適用できるんですけども、それを超えると、県の積算の基準ではオーガ併用圧入工法を使うというような基準がございます。

もう一つは、沿道の工場がございます。この工場が研究所も備えている、それと鉄道車両のシステムですとか、モーター、ブレーキとかをつくっている会社でして、バイブロハンマで地面を揺らすような工法は好ましくないという事前の説明の中で、工場のほうと相談する中で、こうすべきであろうという判断で工法を変更いたしました。

○会長

環境問題に対する対応もあったということだというふうに理解させていただきます。N値50で工法を変えるかどうかというのは、事業者の任意施工の範疇とも思われます。地盤は十分固いということはもう最初から判っていたんだろうというふうに思いますが、多分油圧圧入工法ではN値40は対応できないはずで、だからといってバイブロハンマで振動させると、その環境問題が大きかったのではないかというふうに推察します。ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

○委員

増額の理由の4番のところなんですけど、仮囲いを追加して約2億円増加ということで、その理由が機密性保持の必要があったということなんですけど、外から見ると何か機密性が保持できないような話が工場側からあったということですかね。

○県

この沿道にある工場が最先端技術の研究開発を行っているということもございます。例えば宇宙開発ですとか、携帯電話などの情報技術を研究しておりますし、自動運転のための車両制御の技術も研究しているというようなところで、こういう情報については非常に

シビアに考えておられます。その中で、両側が工場になりますので、その真ん中でいろいろな人が出入りするところ、非常に敏感になっているというような工場ですので、調整をいたしまして、いわゆる万能塀といいますけども、なかなか人が乗り越えることができないような、それと視線も隠すというような工法を採用することといたしました。

○委員

この仮囲いは、もともとは設置予定じゃなかったけれども、新たに機密保持のために設置をした。もともとは仮囲い設置はなかったけども、設置したということですかね。

○県

当初は、こういう非常に高いものを建てるような仮設物は考えておりませんでした。

○委員

分かりました。

○会長

ありがとうございます。

矢板は何メートル打っているんですか。図面では深さが解らないのですが。

○県

深いところで2.5メートル打ち込んでおります。

○会長

ありがとうございました。

(4) 河川事業 二級河川東川水系津門川

○会長

ありがとうございました。

それでは、御意見ございますでしょうか

○委員

この地下貯留管は延長が延びたら、貯留できる量は増えるんですか。

○県

延長が延びておりますので、貯留量も増えております。

この管につきましては、当初計画は貯留管ですけれども、将来計画では海まで延ばして、河道で流せない洪水を海まで流すとしてございますので、長くなる分には、将来も含めて問題ないと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ほかにございますでしょうか。お願いします。

○員

最後に説明いただいた補足20では、23億円増の理由のうち、主な増額理由が7億円という形で示されているんですけども、そのほかの理由について説明いただけますでしょうか。

○県

補足の19ページでをお願いします。1.4キロメートルが1.7キロメートルに増えました300メートル分につきまして、7億円以外に16億円増額したということでございます。

○委員

分かりました。

(5) 河川事業 二級河川八家川水系八家川

○会長

ありがとうございました。

○委員

これこそ事前に分からなかったのかなという気がしますけども、それともう一つ、手続的なことで、今回、新規評価の審査から5年経っているということですが、事業費を見ると相当に額が増えていますよね。これは5年経過の審査でいいものなのですか。これこそ別事業みたいに金額的にはなっているので、地盤のことが分かった時点で再評価が必要だったのではないかと、手続的なことを確認したいのですけれども。

○県

補足の21ページの下段の工程表を御覧いただきたいんですが、現地に入りまして、詳細設計、用地買収、埋文調査などをやり始めたところ、今御説明しました課題が生じたことから、それらへの対応の検討に時間を要しまして、実は今年の審査を受けるぎりぎりまで地下水対策の検討をしていたということで、その結果が固まりまして、事業費の増額についても結論が出たということで、今回の説明に至っているということでございます。

○委員

結果的に後ろになったということですね。

○県

はい、そうです。

○会長

ほかにございますか。

○委員

評価調書の5ページ目にB/C 2.5と出ていまして、その一方で、資料6の過去の評価に費用便益費は1.9というのが載っているんですけども、費用が2倍以上になって、この便益がB/C増えているということは、便益自体も増えているということだと思っておりますけど、そこの便益を増額したことの説明をちょっといただきたいなと思うんですが。

○県

八家川につきましては、平成24年度に河川整備計画の策定報告ということで、一旦説明をさせていただいた後に、平成28年度には、今回の洪水調節施設の新規事業着手ということで、洪水調節施設のみの形でB/Cを算出しておりました。

今回は5年後の再評価という位置づけにはあるんですけども、河川整備計画の全体の再評価という位置づけもございますので、B/Cの算出を八家川全体の事業で算出しているということで、B/Cは増えたような形になっています。

1ページの河川整備計画には、①から⑥までの事業がございます。前回の新規事業評価の時点は、⑥のみでB/Cを出していたんですけども、今回は整備計画策定後の再評価という位置づけもございますので、①から⑥全体の事業費に対する便益ということで算出しているということでございます。

○委員

そうすると、仮に今回の⑥洪水調節池だけの評価をすると、かなり厳しい数字が出るんじゃないかと思うんですけども、それでもこの事業単独としては、これでも進める、もしくは今回の資料のつくり方として、できれば両方、河川計画の評価をするときに、単独の事業でやるというよりは全体での評価をやるべきだとは思いますが、少しミスリーディングな印象を持つので、ちょっと注意をいただきたいなと思います。

もう一つは、そうであっても全体を進める上で、今回の洪水調節池を進めることが必要だということは、ちょっと主張していただかないと、逆にこれがなくても全体の便益にはあまり影響しないのであれば、これ自体で単独に見たら取りやめたほうが良いという判断

にもなりかねないと思いますので、その辺りを少し丁寧な説明が要るんじゃないかなというふうに思います。

○県

河川事業につきましては、やはり個々の事業で評価するよりも、御指摘いただいたとおり全体で評価すべきと考えていますので、その辺につきましては、今後説明の仕方も含めて、対応していきたいなと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員

環境面から気になる点が1つか2つありまして、この場所、まず地下水位が非常に高いというふうなことをおっしゃっておられました。通常時から水面が見えていたというふうに書いていましたよね。

○県

水面は見えてはいいです。

現地盤から少し掘るとすぐ出てくるという状況でございます。

○委員

少し掘ると出てくる。元の土地利用は水田でしょうか。

○県

水田でございます。

○委員

排水困難な水田で、いわゆる湿田という環境かとは思いますが。湿田って実は、非常に今では珍しい環境になっていて、生物多様性を保全する上では注目されている場所なんですね。ここを洪水調節として使う場合に、原形をそのままできるだけ活用して使えば、生態系にとってもいいし、洪水もある程度そこで対応できるという場所。今回、地下水位が高いために排水をして、いろいろな凝った工事を行うことによって、調節できる水の量を増やす、それに物すごいお金がかかっています。今、ここ空中写真で見たら、周囲にも水田が結構あるわけですね。この予定地はもう既に放棄水田になっていますけれども、周囲にあるのは現役の水田です。水田ダムというような発想とかも今はあります。ここで地下水位が高いために調整できる水の量が減った分を、周囲の水田での水田ダムを活用した調整とか、そういう方向で検討するということはできないのかなと。どっちのほうか費用便益がいいのか。今ここでは、見えないコストとして失われる生物多様性というのは、検討

は入っていないわけです。最近、生態系を活用した減災、Eco-DRRというのもどんどん進められてきていますが、そういう方向も選択肢として考えたときに、本当にこれだけの増額することが効率のいい方法なのか。単純に見えているコストだけじゃなくて、それによって失われる地域の生態系というのも含めたときに、これは効率がいいものなのかというところが、納得できる説明が欲しいなというふうには思います。

○県

4ページをお願いします。

赤い部分が今回、調節池を整備する箇所でございます。南側の海まで川が流れていくという位置関係でございます。山陽電鉄の八家駅があるということと、国道250号もあるということで、将来的には河道拡幅ということをやっけていかなければいけないんですけども、それには事業期間と事業費がかかるということで、その上流に洪水を一時貯めるための調節池を整備するというのが、時間的にも早く治水安全度を上げられるということで選択いたしました。

御指摘のありました水田貯留ということにつきましても、我々、総合治水条例をつくって、市とも、住民の方々とも協力しながら、「ためる」ということで取組を行っているんですが、今回の貯留量というのが、現状地盤を約2.5メートル下げまして、85,500立方メートルの水量をカットするということでございますので、我々が今取り組んでおります水田貯留というのは、面積に対して10センチメートルプラスで貯留するということでございますので、量的には、やはり掘って貯めるということをやらないと安全度が劇的には上がらないということで、今回の選択をしたということでございます。

○委員

貯める水深という点では全然違うんだけど、面積は水田が圧倒的に大きいというのもあると思うんですね。きちんとした計算の上でそれが出ているなら仕方ないかなというところもあるんですけど。

あともう一つは、これは環境影響評価対象事業にはなっていないわけですね。なので、この場所の生物相というのが分からない状態だと思います。ただ、放棄湿田というところは、割と絶滅危惧種のホットスポットになりがちな環境なので、これも開発が進むということがもう決まっていて、もうどうしようもないということであれば、せめてそこは何が生息していた場所なのかとか、あるいはその中で、何らかの方法で保全できるものがあるのかどうかというようなチェックぐらいはあってもいいかなというふうには思います。

○県

今、具体的に環境を調査したデータ等はございませんので、地元の方にも御意見を聴きながら、対応できるようなところは今後対応していきたいなと思います。

○会長

ほかにございますか。

○委員

資料のつくり方でお願いしたいことがあるんですけども、先ほどB/Cの件はございましたが、総費用のところ60億円という数字が出ていますので、今回の調節池の件だけじゃなくて、ほかの部分を含めて総費用を計上されていると思うんです。そうであれば、表の欄外でもいいので、この浸水面積66ヘクタール解消に対して、ほかの部分を含めてB/C評価しているという注釈をつけていただけたらいいと思うんですよね。

そのことは、例えば街路事業園田西武庫線（御園工区）では、B/Cの評価のところに「御園工区と藻川工区の2つを合わせて評価した」という注釈書きがありますよね。先ほど私、竜泉那波線のほうで、事業費とB/Cの評価のところの総額は違うんですかという質問をしましたが、これはやっぱり欄外に記載はないんですが、第1工区と第2工区の2つの工事費を合わせてB/C評価されているから金額が合わなかったんだと、私は資料を見ていて理解しました。ですので、そういう注釈があつたりなかつたりすると解りづらいので、ほかも合わせてB/C評価しましたと、それを書いていただければすぐ解りますので、それをお願いしたいと思います。

○県

ありがとうございます。改善いたします。

○会長

洪水で使わないときはどういう状態になっているわけですか。

○県

2ページをお願いします。

前回の新規事業評価の段階で、審査会の御意見として、「事業実施に当たっては、完成後の調節池の平常時における利活用方法について、地元及び姫路市と十分に協議されたい」という御意見を頂戴しておりまして、これに対応するものとしまして、令和2年1月に県・市・地元からなる協議会を立ち上げまして、調節池の平常時の利活用ということで、検討をしているところでございます。

具体には、公園的な整備ということを地元の方が要望されておりまして、その方向で今

検討を進めているところでございます。

○会長

そこで、今、委員がおっしゃってくださった生態系というか、動物や植物たちの保全というのも、もし可能ならば考えていただければよろしいんじゃないかなど。

○県

今はどちらかといいますと、グラウンドゴルフとか、そちらの利用の方法を地元が要望されている状況でございますので、その中で何か配慮できることがあれば検討していきたいと思います。

○会長

私の第一印象では、ここまで立派な構造物が要るのかというのが思ったことなんですけども、限られた面積の中で洪水調節容量を確保したいということから、これで致し方がなかったという御判断ですね。

○県

当初、河川整備基本方針なり河川整備計画を策定した時点では、6ページの中ほどの写真でございますけども、ここまで市街化が進んでなかった状況で、もっと広い面積で調節池を計画していたんですけども、整備計画策定後の短い間でもこれだけ住宅が開発されたということで、なかなか面積的に確保できるところが少なくなったということで、目いっぱい活用して、今回こういう形状にしております。

○会長

ありがとうございます。この調節池の地下水位は、周りの地下水位より低く保とうという計画ですよ。ということは、矢板に止水性が要求されているわけですよ。矢板はそれほど止水性が高いものではないですから、次、矢板周りの止水のための補助工法が要るということが出てこないことをお祈りしながら、私の質問を終えさせていただきます。

ここで、道路事業の御説明をいただいたときに委員から質問をしていただきました。それについて御回答いただけるということですので、お願いいたします。

○県

御質問いただきましたB/Cの算定の部分です。東播磨道の調書で6ページになります。全体事業費の算定の欄ですが、総費用が459億3,000万円、この根拠としまして、その右側の事業費と維持管理費、事業費が422億4,800万円、維持管理が36億8,200万円です。調書の表に書いてある460億円、これを十何年間かけて事業をするんですが、それぞれの投資した年度の割引率を掛けまして、現在価値に換算したものがこの

420億1,800万円という数字になります。

それと維持管理費、供用開始後から50年間の維持管理費を合わせたものが総費用として、総額のコストとして算定しなさいという国のルールとなっていて、それが今回459億3,000万円ということで、たまたま調書の最初に書いてある今回増額しようとしている460億円とほぼ近い数字になっているということでございます。

竜泉那波線のほうも同じように算定しておりまして、先ほど御指摘ありましたとおり、第1工区、第2工区、合わせた金額で算定をしております。

○委員

私は、第1工区と第2工区の合計で計上されているからこうなっているということだけで納得してはしていたんですけども、先ほどの現在価値化することは当たり前のことなので、それはもうわざわざ説明していただく必要はなかったですね。

ほかのところは一致しているところと一致していないところがあり、2つの値が一致していないところは、先ほどの河川もそうでしたけど、全体として便益が出た場合の評価をしている場合はそうだし、そうでなくて単体の事業でやっているときは値が一致していますので、それが現在価値化しているかどうかは別の問題ですから、全体でB/Cを評価されたときはその旨を、例えば園田西武庫線のケースのように、2つの工区を合算して評価されているということを欄外に書いていただければ、それで事足りると思っております。

○会長

どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上で、本日5件の審査は終了させていただきましたが、戻って何か委員の先生から御発言、御意見ございますでしょうか。

○委員

県当局の皆さん、大変御苦労さまです。最初の「信頼性向上の取組」のところ、よくよく考え直してみると、今日の1つ目の案件で議論はありましたけれども、本当に当初の計画段階で精査していただく、あるいは途中でも立ち止まって、さらに違った工法、コストダウンの方法はないかと検証してもらい、これは非常に大事なことだと思います。一方で、今回の東播磨道で言うと、取り付けの国道175号の6車線化というのは、必ずしも県のお考えだけではなくて、国等の考えを含めて、そこにどう取りつけて拡幅するかとか、そういう話も出てくる場面もあるのかと思いますし、あるいはひょっとしたら、加古川バイパスにつなぐところも、それがつながることで再渋滞して、そこも何か工夫しないといけないということが起こるかもしれません。何が言いたいかというと、本当にこの部分は

精査して、当初の信頼性を高める部分、振り返ってさらに精緻なものにする部分というのと、その後の状況変化や、国などの相手方との調整によって、別のものが付加されたものについては、逆に自信を持って説明してもらえればいいと思います。あまりにも当初と増えた減ったのところだけに目が行ってしまうと、では最初のところを膨らませといたらいいかと、乱暴な言い方ですけど、そしたらこんな差異は出てこないよねと、そんなことになってもいけないので、ここはきちっと押さえていく、さらに違う条件で出てくるのであれば、それはしっかり自信を持って説明していただくということで、我々もそこは区別してちゃんと見ていかないといけないのかなというふうに、私自身は感じました。

○会長

ありがとうございます。大変貴重な、重要な御指摘であったと思います。やむにやまれずのところと、しっかりと精査しなければならないところを考えてくださいと、それをぐちゃぐちゃにされてしまうと、透明性が確保できませんよという御指摘だと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、各事業について継続が妥当かどうかということをご皆さんにお諮りしたいんですけども、5件の事業、継続は妥当であるというふうにお答えしてよろしいでしょうか。

私は、この1件目についてちょっと注文がございまして、不確実性のコストというのは、もう経験値として多分出てくるんじゃないかと思います。こういう事態があり得るという見積もりを最初から念頭に置かれて、これはやむにやまれずするものだと、しかし、PDCAを回すことによって当初設計をしっかりとしたものに行けるということは、今日御説明くださった公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組に組み込んでいっていただきたい。

ですから、この1番目の案件については、そこへ組み込んでしっかりと今後の事業計画に資するものにしていただきたいというのを申し添えたいなというふうに特に思います。

それでは、それを付け加えさせていただきます、継続妥当ということで、5件についての審査を終えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

議事進行に当たりまして、皆様方の御協力と御理解、それからサポートいただきまして感謝申し上げます。

また、事務局をはじめ県の方々におかれましては、今回この審査会において、資料の用意ですとか、それから段取りですとか、多くの事務的労働があったと思います。この労働もできるだけ軽減する方向というのも模索していただきたい。今回のペーパーレスはそれの1つの試みではないかというふうに思いますので、これはまた検討していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○県

長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。先ほどいただきました御意見につきましては、今後の事業計画にしっかりと反映させていただき、取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第1回公共事業等審査会を閉会といたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上